

令和3年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

施設名（所在地）	岸和田市立福祉総合センター（野田町1丁目5番5号）		
指定管理者名	社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会		
指定管理料	58,620千円	指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
公募/非公募	公募	施設所管課名	福祉政策課
施設運営の根拠となる計画等	岸和田市立新福祉総合センター基本計画		

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定書、仕様書、令和3年度事業計画書に基づき、施設の管理は適正に行われている。
運営業務の実施状況	基本協定書、仕様書、令和3年度事業計画書に基づき、施設の運営業務は適正に行われている。
施設の利用状況	利用者数推移（3か年度分記入してください。） 令和元年度：214,753人 令和2年度：164,226人 令和3年度：140,732人
	入場料収入等推移（3か年度分記入してください。）
	入場料は徴収していない。
	上記推移の理由等 新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態措置に対する要請の発出（令和3年4月25日～6月20日、令和3年8月2日～9月30日）やまん延防止等重点措置に基づく要請に基づく要請（令和3年6月21日～7月11日、令和4年1月27日～3月21日）を受け、感染拡大防止対策（施設の休館、開館時間の短縮、各種講座の停止等）を実施した影響で、施設利用者数が減少している。

3. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
A1	1 履行確認 A1 計画に基づき、適正に履行されている。
	2 サービス水準の確認 A1 適正なサービス提供がなされている。
	3 事業収支の確認 A 適正に執行されている。
	総合評価理由・意見等
	『高齢者福祉・障害児発達支援・障害者福祉・市民活動推進・地域福祉推進・防災』の6つの拠点としての役割を担うべき、各種関係機関との連携を図りつつ、より一層の市民福祉の向上を目指してもらいたい。

4. 今後の方向性

業務実績を振り返り、今年度どのような取組みを実施する予定か（今年度の事業計画書等に反映された点）。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設運営が求められており、感染状況に応じて貸館の利用制限や講座の休講などの対策をとりつつ、必要不可欠な相談業務等の機能は停止することなく、施設利用者への配慮及び感染予防対策を徹底し、設管理を行う。 福祉総合センター事業専用のホームページを作成することにより、実施事業や講座の情報をより一層わかりやすく提供する。講座については令和3年度に実施したアンケート結果を鑑み、関心の高い講座を実施する予定である。
---	---